

第7回富良野市子ども・子育て会議（要点筆記）

1. 開 会

2. 会長あいさつ

お忙しいところ、第7回子ども・子育て会議に出席いただきましてありがとうございます。いよいよ政府の方で「すべての子どもに質の高い幼児教育の保障を目指す」幼児教育の無償化についての検討が本格化しつつあります。様々な案が提案されているが、今後の動向を注視していきたい。

OECD(経済協力開発機構)の先進国では、ほとんど幼児教育は無償となっています。日本は残念ながらこの面では、OECDの中では最下位となっています。日本の場合も将来の人格形成を担う幼児期が大切だということで、子ども・子育て三法ができてきました。

北海道内でも利用者負担について少しずつ公表されていますが、市町村によって様々です。富良野市にとってもこの利用者負担については、かなり大きな課題となってきますので、慎重審議を宜しくお願いいたします。

3. 報告事項

- ・ 12月18日 第6回子ども・子育て会議 委員14名中8名参加
- ・ 1月9日 富良野市保育の必要性の認定基準に関する規則公布
- ・ 1月14日 国の平成27年度予算閣議決定
1.35兆円の社会保障費の内、子ども・子育て支援関連予算として5,100億円計上
- ・ 1月23日 子ども・子育て支援法の施行日が政令で平成27年4月1日と規定された

4. 議 題

(1) 富良野市子ども・子育て支援事業計画(素案 H27.1)

前回第6回子ども・子育て会議で素案の説明をしているが、その後の変更点について説明を行う。(別紙「富良野市子ども・子育て支援事業計画(富良野市次世代育成支援第3期地域行動計画)」を参照。該当箇所に網掛け及び吹き出しを記入しています。)

P5 「幼児期の学校教育・保育」 「教育・保育」へ変更。その他該当部分も併せて変更

P9・P10 文言と記載内容の精査

- P41 「提供体制の確保」の3号認定の0歳児及び1・2歳児を掲載しているが、地域型保育の事業所内保育各々6名と記載してありますが、市内の認可外保育所(事業所内保育所)が2か所、新制度への移行を明らかにしているため、今後実態の合わせた数字に変更
- P42 、虹いろ保育所を記載する。
- P43 表の変更。数字の精査を行う。
- P47 計画期間内における目標事業量(1日の利用人数)の低学年と高学年の人数の変更
- P49 (5)乳児家庭全戸訪問事業で提供体制の確保策で第二子以降の乳児のいる家庭の訪問体制を整備しますを追加。今までは第1子及び未熟児に対して保健師の訪問を実施
- P59 3)障がい児施策の充実など 障がい児施策の充実 発達が気になる子への施策の充実 についての記載内容の変更
- P78 基本施策2 学校教育環境の整備前文及び(2)適応指導教室の充実 文章の追加を行っています。
- P83 (2)富良野の自然環境を伝える取組み 文書の書き換え
- P87 一番下の 情報提供の部分を追加しています。
- P89～P90 基本施策2 発達に遅れや心配のある子どもへの支援の前文、【推進事業】(1)児童発達支援事業の推進、(2)療育相談支援体制の充実 (4)学童保育センターにおける障がい児受入れ体制の充実 (6)乳幼児期からの継続的な相談・支援体制の充実について、記載内容変更

その他、量の見込みと提供体制については、今後も内容の精査を行う。この数字の根拠については、平成25年度に行った、子ども・子育て支援法の伴うアンケート調査をベースに数字(量の見込みと提供体制)を算出しているが、実態とかけ離れている数値が出ている項目があり、再度見直しをかけていく。

また、事業内容で他の課に関連ある箇所については、担当課に原案を配布し、記載内容を確認をしていただいた上で、内容の変更等を行った。

委員からの質疑なし

(2)利用者負担について(素案)

事前に第17回子ども・子育て会議で配布した資料2「利用者負担について」を配布済。(国の利用者負担についての考え方が記載されている。)

「子ども・子育て支援新制度における富良野市の利用者負担について(素案)」に基づき説明。富良野市内における幼稚園、保育所の現状の説明。国が示す新制度における利用者負担(保育料)の考え方、新制度における富良野市の利用

者負担の基本的な考え方、富良野市の利用者負担額【1号認定子ども、2号認定子ども、3号認定こども】(案)の説明を行う。

【委員】

前回は発言させていただいたが、父母の立場としては、利用者負担はできるだけ軽減して欲しい。8P(3)利用者負担の設定のところで、現行の保護者負担の水準を維持する利用者負担額を設定した場合の試算では28百万円を超える市の追加財源が必要になると記載されているが、加えて就園奨励費を35百万円程度市で負担しているということですが、その兼ね合いを説明して欲しい。28百万円は、就園奨励費に含まれているのか？ 私立幼稚園の月額保育料の平均が19,388円と試算しているが、新制度に移った場合、バス代など一切払わなくても(幼稚園通うための一切の費用が含まれているのか)いいのか？

他の市町村の状況について教えて欲しい。

【事務局】

8Pの28百万円を超える市の追加財源ですが、就園奨励費(35百万円)+28百万円という意味合いです。現在おおよそ35百万円就園奨励費を入れて利用者負担軽減をしているが、+(アルファ)ということです。

バス代は、新制度に移った場合、施設給付の中には入りません。実費負担という位置づけになります。施設給付の中に入っているのは、人件費、施設管理費や事業費に係る費用です。バス代や教材費などの個人に帰属する費用については実費負担となります。

他の市町村の状況ですが、階層毎に金額が違うので、上限額の金額についてお知らせいたしますが、概ね2万円前後のところが多い。国が示す利用者負担額の上限額を超えなければ、ある意味自由に金額を決定できます。

【委員】

現在の幼稚園の利用者負担を維持する場合は、6300万円の持ち出しが必要だということは理解するところですが、他の市町村で上限額2万円前後というお話をいただいたので、可能な限り利用者負担の軽減をお願いしたいなという意見です。

【委員】

富良野近郊で19,000円台、札幌市は19,900円、旭川市21,900円など、高い自治体もあります。市町村によって利用者負担の金額がまちまちであるというのが実情です。

【委員】

富良野市は現在、平成27年度新制度に移行する幼稚園がないとのことですが、現在の就園奨励費で満足している保護者達にとっては、第1子であっても就園奨励費が出ています。第2子は半額、第3子は無料となっております。今幼稚園が

新制度に移るとなると、第2子になると半額になるとしても現在より高くなってしまいます。そのへんをどう保護者に納得してもらうかが課題です。新制度になった場合に施設給付費等、どうなるのかまだ十分わかっていない状態です。もう少し制度の中身を熟知した上で判断しなければならないと思っています。

【事務局】

内閣府のHPに施設給付の数式が掲載されており、質問に答えて数字を入れていくと概ねの公定価格が出てくるようになっていきます。時間のある時にのぞいてみてはいかがでしょうか。今までは、保育をする内容によって、補助金等の交付が各々行われてきたが、新制度に移行すると、内閣府に窓口が一本化されます。

【委員】

幼稚園の施設管理者にとっては影響は少ないと思います。ただ問題なのは、父母に対する利用者負担が大きくなるかということです。富良野市として、幼稚園の子どもたちにどれだけ投資できるのかということです。先進国では、幼稚園の教育は投資だと考えています。なかなか日本では、そこまでいいいきません。幼児教育に理解があるかどうかの部分が出てくるのかなと思っています。

幼稚園が新制度を選択する場合は1号認定2号認定の受け入れという選択肢があるわけですが、幼稚園が施設型認定子ども園になった場合は、この表が適用になるということでしょうか。

【事務局】

利用者負担は共通になりますので、認定子ども園2号認定の子どもについては、別表の2号認定(3歳以上)の適用になります。

【委員】

幼稚園が新制度に移る場合は、様々な選択肢があるということです。

【事務局】

今回試算した中で、現在の保育料が低い利用者負担になっていますが、就園奨励費の基準は国の基準(308,000円)ベースにやっていて、就園奨励費の基準が高い基準の中で、2子目3子目というのはその恩恵を受けてすごく安くなっている。現況の状況を踏まえて算定して考えた時に、2子目が半額となったところで、何千円か上がっていくような状況がどうしても生まれてきます。就園奨励費を非常に厚くもっている状況にあります。新制度に仮に移った時の課題です。現在市で負担している就園奨励費の35百万円は、共通経費としての国1/2、道・市が1/4ずつ、地方単独費用部分が道・市1/2ずつの負担の中で吸収され、国の利用者負担の基準額から市が定める利用者負担への引き下げ分に、新たに市の負担財源が28百万円かかるということです。今すぐ、この金額を

決定して進むというよりは、市内の4幼稚園については、公定価格等の課題もあり、平成27年度新制度に移行しないということがありましたので、本日の素案にも記載してありますが、「人口減少対策としての地方版戦略構想の策定と併せ、保護者負担の軽減を検討し、利用者負担の見直しを行う予定です。」と記載させていただきました。今後事業者や利用者話し合いをしていながら利用者負担を協議していきたいと考えています。ただ、新制度が4月からスタートするのにあたり国基準と同じくして提示したというところです。

【委員】

条例で利用者負担を出さなければならないということで、平成27年度は新制度に移行する幼稚園がないので国基準で提出しているが、今後父母の要望もあると思いますので市の方も検討していただきたいと思います。また、国の予算（公定価格）も関わってくるのが予想されますので、国の動向を注視していきたいと思います。子どものために本当に何が良いのかということが大切だと思います。この制度の目的は、切れ目のない子育て支援と伺っています。市の積極的な支援をお願いしたいと思います。

(3) 今後のスケジュール

事務局

富良野市子ども・子育て支援事業計画（素案）・利用者負担（素案）のパブリックコメントを1月29日～2月17日の20日間行います。その後、パブコメの意見をいただいて集約、それに対する市としての考え方を表明し、その後第8回子ども・子育て会議を開催したいと思います。

5. その他

【委員】

- ・へき地保育所は、新制度への移行を考えているのか。
- ・へき地保育所は、地域外でも利用できるのか。

【事務局】

- ・へき地保育所は、新制度の設置基準等に合致させるのが困難なため、新制度への移行は考えていない。現状の体制で平成27年度は運営していきます。
- ・へき地保育所の利用については、特に地域ごとの割り振りをしていません。2歳以上で保育に欠ける基準に達していれば、市内在住の方であればどなたでも利用できます。

【委員】

へき地保育所の2歳受入れが始まったのは、2年前ぐらい前と記憶している。それまでは3歳からだった。2歳からあずかってもらえるだけでもありがたい。

1歳からというニーズもあるが、1歳までは自分たちでみようという感じです。開所時間は4月～10月が午前8時30分から午後5時、それ以外は午後3時30分となっている。地域事業もあり現状で良いとは思いますが、富良野市街に勤めている方もいるので、開所時間に係るニーズは多少あるかなと思います

【委員】

この制度の目的は、切れ目のない子育て支援となっています。なるべくなら前向きな対応が必要だと思います。

【委員】

子どもが少なくなったときの、対応について一抹の不安を持っている。地域でやれることはやっている。保育士の負担もかなりあると思うので、配慮してもらうことがあれば配慮して欲しい。

【委員】

内閣府の調査の中で、保護者の一番の要望は、幼児期の教育費の軽減が要望に上がっています。新制度になって本当にその方向になるかということ、逆行している部分もあるので、少しでも保護者の負担軽減の方向で進めばいいなと思っています。

6. 閉 会